

## 重点課題名 : ②多様な担い手の育成

- 検討項目
1. 核となる担い手の確保・育成
  2. 地域を支える担い手の確保・育成
  3. 新規就農者の確保・育成
  4. 発展段階に応じた体系的な研修制度
  5. 農外企業の参入促進
  6. 多様な担い手育成に応じた営農モデル
  7. 女性や高齢者の役割の発揮
  8. 生産者組織の活性化
  9. 農作業受委託組織等の活動の充実

# 核となる担い手の確保・育成

- 担い手の高齢化が進む中、経営規模の拡大や経営の多角化などの経営改善によって、本県農業を牽引する核となる担い手を確保・育成。
- 特に、企業的な農業経営を行う農業法人は、関係機関が連携したきめ細かな営農指導とともに農業法人のネットワーク化による経営の安定化を助長。

## 【現 状】

## 【課 題】

## 【対応方向のイメージ】

高度な経営展開に向けた取り組みの助長

農業法人

- 法人数は、21年度末で164法人、全認定農業者に占める割合は9.6%で共に増加傾向
- 規模拡大等による経営改善や農商工連携等による経営の多角化や独自の販売ルート確保など多様な取組みを展開
- 集落営農組織(108)のうち、集落営農法人は21年度末で26人と微増
- リーダーやオペレーターの大半が定年退職者で高齢化

- 複合化・多角化による経営の安定化
- 経営を支える人材や次世代の後継者の確保
- 農用地の利用集積による経営規模の拡大

- 経営の多角化・複合化、ネットワーク化による経営発展
  - ◆農業法人のネットワーク…販売量の確保や契約栽培による出荷先の安定化等による経営の安定化
- 収益性のある作物の作付拡大や労働の省力化及び労働配分の適正化による規模拡大
- 販路拡大や経営の多角化を進める人材の育成
  - ◆雇用就農を通じた人材育成や、のれん分け就農の促進による経営の拡大
- 集落営農組織の農用地の面的集積による経営改善と、次世代のリーダー・オペレーターの確保に向けた集落内の合意形成

法人化

認定農業者

- 認定農業者数は、21年度末で1,708経営体と増加傾向であるが、経営改善計画の目標達成は、約半数程度
- 認定農業者の40%が60歳以上と高齢化し、全体の45%は後継者の見込みがない状況

- 経営改善状況の的確な把握とフォローアップ
- 法人化による経営の安定と発展を助長
- 農業経営の維持・発展のための人材確保
- 経営体の持つ生産・販売のノウハウの継承

- 専門家による経営分析等に基づく経営改善等
- 法人化に向けた会計処理や雇用労働体制等の整備
- 農用地の利用集積や雇用の確保などによる経営規模の拡大
- 後継者や参入者の育成など、将来にわたって安心できる経営の継承



# 地域を支える担い手の確保・育成

- 農業労働力の減少・高齢化が進展し、耕地利用率が低下する中、今後、家族経営体や集落営農組織のうち意欲ある多様な主体を地域の農業・農地の維持・発展を支える担い手として明確化。
- 家族経営体のうち経営発展を目指す意欲ある経営体は認定農業者に、担い手不足や兼業・高齢農家の多い地域は集落営農組織の構成員に誘導。集落営農組織は、経営の安定化と法人化に誘導。

## 【現状】

- ・農業就業人口が減少し、兼業・高齢農家が多く耕地利用率も低下

- 平成7年と17年の比較
  - ・農業就業人口 17%減
  - ・耕地利用率 93%(8%減)

- ・小規模な経営体が多く、農業収入のみでは経営が成り立たない農家が大半
- ・集落営農組織では、担い手が少なく高齢者が多い組織や、参画農家や集積農地の割合が低い組織も存在
- ・1支店1農場組織では作業班を単位とした活動体制が徐々に確立

- 集落営農組織(平成21年度末)
  - ・集落営農数108組織
  - ・1支店1農場74組織

- ・女性起業活動への取り組みの高まり

## 【課題】

- ・集落営農組織では、構成員の高齢化やリーダー、オペレータの人材不足等により組織活動が停滞
- ・地域農業の担い手として経営を存続していくためには、多角化や複合化など、所得向上の取り組みを促していくことが必要

## 【対応方向のイメージ】

### 1 集落営農組織

- ・資材購入から販売までの経理の一元化
- ・共同利用機械の導入や面的集積により、農業機械や農地の効率的利用を促進
- ・新作物の導入など複合化・多角化への取り組み

法人への発展

- ・農地・水・環境保全対策等を活用し周辺住民との調和など地域農業の維持・発展につながる活動を助長
- ・組織リーダーなど人材の発掘と育成や、活動目標と計画策定等に関する助言など組織体制や営農活動を充実
- ・水利組合、土地改良区の地域組織や、農業機械銀行、JA、農業改良普及センターなど支援組織との連携

組織としての安定

### 2 家族経営体

#### 参画

組織参画志向

- ・今後さらに増加すると想定される離農者や、零細な体質等を解決するための戸別の経営改善が困難な農家については、集落営農の構成員に誘導

独立志向

- ・戸別所得補償制度や6次産業化など、国が進める制度を活用して所得向上を目指す取り組みの促進
- ・女性起業グループのネットワーク化等による女性起業活動の拡大
- ・農業経営改善計画の共同申請により女性の参画を促進

認定農業者へ

# 新規就農者の確保・育成

- 基幹的農業従事者が減少する中、本県農業の次代を担う人材を確保・育成するため、農家子弟をはじめ、団塊世代、離職者、県外出身者など、農内外の多様な人材を活用。
- 就農希望者の多様なニーズと農業現場の実態を的確に把握し、就農相談から経営の開始・定着まで一貫したサポート体制を充実・強化。

## 【現 状】

- ・ 認定農業者等担い手は増加しつつあるものの、基幹的農業従事者(65歳未満)は平成7年から17年の10年間で4割減少
- ・ 担い手の高齢化が進むとともに、後継者が不在の経営体が多い
- ・ 新規就農者数については、昨年来から雇用就農が増加傾向にあるものの、自営就農者数は、近年30~40人程度で推移
- ・ 農業法人等が就農希望者を受け入れて担い手へ育成する活動事例が散見

## 【課 題】

- ・ 新規就農に向けて一貫したサポート体制の充実・強化
- ・ 新規就農者の初期投資の負担軽減と経営の早期安定化
- ・ 後継者不在農家の経営資産の有効活用

## 【対応方向のイメージ】

### 多様な人材の早期就農と経営安定化に向けた一貫したサポート

#### 【情報提供・就農相談】

##### 香川県新規就農相談センター

- ・ 無料職業紹介
- ・ 農地や空家等の情報提供
- ・ 県内外での就農相談会の開催
- ・ 技術習得のためのアドバイス

#### 【農業知識・技術の習得】

##### 香川県立農業大学校等

- ・ 実践的な農業技術や経営管理手法の習得機会の提供
  - ・ 農業の担い手や農村地域におけるリーダーの養成
- (充実方向)**
- 現場が求める経営の発展段階に応じた能力を持つ人材を養成するために、多様な研修機会

農業現場が求める  
能力・技能を養成

#### 【経営の開始・定着】

##### 農業改良普及センター等

#### 雇用就農の推進

- ・ 農業法人等での 就農希望者を雇用したOJT研修の実施
- (充実方向)**
- 農業法人等の研修生受入れ体制の充実・強化
  - 「のれん分け」等による独立就農を促していくために、農業法人等への啓発と法人の経営改善等を助長

独立

#### 独立・自営就農への展開

- ・ 認定就農者に対し、就農に要する経費を無利子で融資
  - ・ 経営安定化に向けた技術指導
- (充実方向)**
- 機械や施設等の初期投資の負担軽減
  - 後継者不在農家から担い手への農地、施設、機械等の継承
  - 農業士等の地域の担い手による新規就農者の技術・経営・地域活動等に対する支援の充実

法人経営等を支える人材

認定農業者等新たな担い手

# 発展段階に応じた体系的な研修制度

- 農業経営の安定と発展のために、各段階に対応した体系的な研修を農業教育の中核機関である農業大学校等で実施。
- 地域の新規就農者や発展段階にある農業者を総合的に支援するために、農業士等の担い手や農業改良普及センター等の関係者が連携。

## 【現状】

- ・ 農業大学校やアグリ塾での就農希望者に対する研修と普及センターによる農業者を対象とした栽培技術や経営管理に関する講習会等の実施
- ・ 農業大学校での高等学校卒業生を対象とした農業教育のニーズは横ばいであるものの、他産業経験者や定年帰農者等からの研修機会の要求が近年高まる。

	就農前	就農後
かがわアグリ塾	受講者 H20: 67名 H21: 68名	—
農業大学校	就農準備研修受講者 H20: 23名 (定員20名) H21: 37名 (定員20名)	農業機械研修 H20: 38名 (定員35名) H21: 73名 (定員40名)
普及センター	就農計画作成支援等	研修会・講習会の開催 H21: 1,893回
農業士等	—	技術・経営相談

## 【課題】

- ・ 就農後のスキルアップ、経営改善及び経営発展等経営の発展段階に対応した農業者ニーズに即する研修機会の確保
- ・ 地域において農業者を育成する気運の醸成と体系的な相談・研修の充実

## 【最近の取り組み】

1. H22より研修希望者の増大と研修生ニーズに対応した農業大学校での他産業経験者等に対する研修を充実

(1) 研修機会の拡大

[就農準備研修]

- ・ 定員 H21 10名×2期=20名 → H22 20名×3期=60名  
(実員) (37名) (第1期:29名)
- ・ 期間 H21 3カ月 → H22 4カ月
- ・ 回数 H21 2回 → H22 3回



(2) 農場実習に加え、農業士等の先進農家の協力による就農希望者の農家実習を導入

2. 農業現場での就農希望者に対するOJT研修を「農の雇用事業」を活用して実施  
研修生数 H20:23名、H21:53名



## 【対応方向のイメージ】

○ 就農前、就農定着期、経営改善期、経営発展期など、各段階における研修ニーズを的確に捉えた、農業大学校を中心とした関係機関の連携による研修機会の拡大

[想定される研修例]

機械操作、新技術導入、経営マネージメント、地域マネージメント、新商品開発、マーケティング等

○ 農業士等の担い手や農業改良普及センターが連携し、地域の新規就農者や発展段階にある農業者を支援する体制の構築

# 農外企業の参入促進

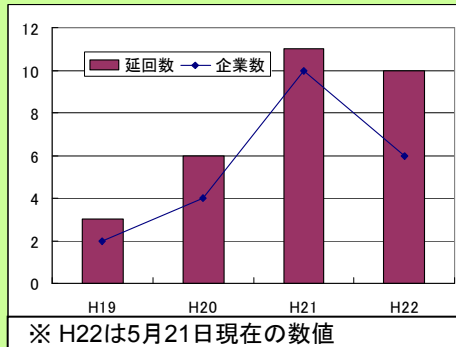
- 農業に参入する企業が、耕作放棄地を含め農地を有効活用しつつ、安心して農業に参入し、新たな担い手として生産活動が行われるように、関係機関との連携を強化。

## 【現状】

- ・ 建設会社が農業生産法人を設立して参入する事例が増加。
- ・ これまでに参入したのはオリーブ関係などで14社。

- オリーブ振興特区による参入 4社
- 特定法人貸付事業による参入 7社
- 建設会社が農業生産法人設立による参入 3社

- ・ 食に対する安全・安心への関心や国産志向、農地法改正等により、全国的に企業参入意向が高まる。企業イメージ向上、環境問題への取組みなどの観点からの参入意向もあり、近年相談件数が増加。



- ・ 企業参入に対応するため、県庁内にワンストップサービス体制を整備。

## 【課題】

- ・ 耕作放棄地も含めた面的な農地の確保と、参入に際して周辺住民や関係機関を含めたきめ細やかな調整
- ・ 参入前、参入後の栽培技術修得等に対する支援の充実

## 【県がサポートした事例】

### ○ A農園（農業生産法人 認定農業者）

- ・ H20に土木建設会社が、刈草を発酵させた有機肥料を活用した施設有機農業に参入。
- ・ 今回、事業を拡大するために耕作放棄された桑園3.6haを借入れ、農地に再生し露地野菜栽培に着手。



再生作業前



再生作業中



## 【対応方向のイメージ】

- 参入に際して企業が不安要素と考えている「農地情報の不足」や「農作物の情報・農業技術の情報提供の不足」等を払拭するための相談活動を強化・充実。
- ・ ワンストップサービスの充実
- ・ 市町、市町農業委員会、JA等との連携強化による各種情報提供等

# 多様な担い手育成に応じた営農モデル

○新規参入の農家や企業はもとより、経営の発展段階毎に労働時間、収益性を容易に把握できる営農モデルを提示し、きめ細かな経営指導を実現

## 【現 状】

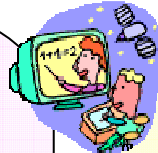
- 自営就農、農業法人への就農など農業参入のルートが多様化。
- 農業参入に興味を持つ企業も増加。
- 認定農業者等を想定した28種類の効果的かつ安定的な経営モデルを構築

作成した経営類型例

経営類型	規模 (ha)	農業所得 (万円)	労働時間 (h)
水稲+アスパラガス+ブロッコリー	4.2	600	3,602
前提条件: さぬきのめざめ導入、ハウス長期どり等			
キウイフルーツ+中晩柑	1.1	601	2,897
前提条件: さぬきゴールド導入、生育予測法等			

## 【課 題】

- 新規参入希望農家や企業等が営農を開始しやすいように、参入初期段階の目標としての営農モデルを充実。
- 経営の段階的発展のため、収益性改善や新技術導入の目安とする標準的営農モデルを充実。
- 認定農業者向けに、今後の新技術を導入した場合の経営試算や損益分析等きめ細かな営農指導への活用。



## 「考え方」

経営開始時や経営の発展段階別に、多様な担い手が目指す営農の姿と労働時間、収益性をわかりやすくイメージできる情報を提供し、普及センターによるきめ細かな経営指導を実現。

## 【対応方向のイメージ】

- 現行の28種類のモデルに加え、新規就農者等多様な経営体を想定したモデルを充実
- 個々の農家の経営分析と経営改善に向けた営農モデルを提示

## 営農モデルのイメージとポイント

○規模別・地域別に、認定農業者はもとより新規就農者から企業まで、営農が容易に理解できる。

(1)新規参入の段階: なにを作ったらよいか? どれくらいの手間がかかる? 収益性や経費などの疑問に答える。

(2)経営の拡大・発展段階: 規模拡大の手順や方法、導入可能な新技術などを試算し、認定農業者レベルへ収益性を段階的に発展させる。

○現状の営農との比較や作物・作型を自在に組み合わせることができて、収益性が明確になる。

(1)経営の現状と指標の比較分析と評価: モデルとの比較により、収量、単価、コスト、作業時間などの改善点がわかる。

(2)自由な作物、作型の組み合わせ: 水稲や麦、野菜、果樹など地域で栽培できる様々な類型を自由に組み合わせることができる。



# 女性や高齢者の役割の発揮

- 認定農業者制度や家族経営協定等を活用し、女性の積極的な経営参画を進めるとともに、経営の多角化に向けた女性の起業活動の促進
- 地域活動の核となるリーダーの育成や、社会参画をサポートする体制を充実し、地域の政策・方針決定過程への女性参画を促進するとともに、女性・高齢者の優れた知識や技術の円滑な継承促進と、多彩な地域活動の拡大

## 【現 状】

- 県内農村女性のポジション・全体に占める割合
  - ・全農業者就業者人口の 54.5% (H17)
  - ・全基幹的農業従事者の 45.6% ( " )
  - ・全認定農業者の 5.7% (H22)
  - ・全農業委員の 2.4% ( " )
- 高齢化率は24.4% (H19年10月)で全国平均の21.5%を上回っている。
- ◎ 女性や高齢者は、農業経営や集落営農に貢献しているものの、補助的な立場にある場合が多い。
- ◎ 地域全体で集落営農や担い手の経営を支えるため、女性や高齢者の生き生きとした、主体的な活動が期待されている。

## 【課 題】

- 農業経営や地域社会における女性・高齢者の役割の明確化と、主体的な参画の促進
- 女性・高齢者の新しい発想や多彩な能力を、農業経営や地域活動で発揮するための環境づくり

## 【これまでの取組みの成果（平成21年度末）】

- ◆ **ともに働く**・・・経営参画
  - ◎ パートナースhip経営の確立支援
    - ＜家族経営協定締結数 274戸、認定農業者への共同申請 18戸＞
  - ◎ 経営の多角化に向けた女性起業活動の促進 ＜起業家数 103起業＞
- ◆ **ともに考える**・・・社会参画
  - ◎ 方針決定の場への女性の登用 ＜各種審議会の女性委員割合 41.2~44.4%＞
  - ◎ 農山漁村女性リーダーの育成 ＜女性認定農業者数 97名＞
- ◆ **ともに支える**・・・女性・高齢者が活動しやすい環境整備
  - ◎ 地域を支える高齢者活動の充実 ＜むらの技能伝承士登録数 189名＞

## 【対応方向のイメージ】

これまでの対策を継続して進めるとともに、さらに、より効果的な取組みとなるような対策を弾力的に展開

### ＜具体策＞

- 農商工連携などによる6次産業化の取組みの助長と女性起業グループのネットワーク化等による女性起業活動の拡大
- 女性の積極的・主体的な経営参画を進め、女性認定農業者を育成
- 女性・高齢者を対象とした学習会や交流会の充実によるリーダーの育成
- 集落営農を支える組織や人づくり、技術の継承等における高齢者の役割分担と能力発揮のための環境づくり



# 生産者組織の活性化

- 「産地の牽引役となる認定農業者等担い手づくり」と「下支えする多様な人づくり」による生産者組織の活性化。
- 栽培技術の高位平準化やスケールメリットを活かした販売力の強化。

## 【現 状】

- ・地域の主要な園芸作物別に、
  - ①栽培技術の効率的な普及推進が図れること
  - ②取引先ニーズに対応した出荷量の確保と、規格の統一化による共同出荷により、有利販売ができること
- から、県下で59品目、264生産者組織が存在。
  - ・認定農業者を含め、兼業・高齢農家など多様な農家が、
    - ①個人では難しい販売促進活動や代金回収
    - ②出荷調整等作業支援による協業化
- を期待し、それぞれの経営の実態に即した生産ができることから組織に参加。
- ・県下の生産者組織の販売額（218億円）は、園芸作物の産出額の6割以上を占有。
- ・外食や中食の拡大により、加工業務用農産物の需要が増大。

### JA販売額の状況（H20）

野菜	：173億円（農業産出額245億円の71%）
果樹	：32億円（" 54億円の59%）
花き	：13億円（" 39億円の33%）

## 【課 題】

- ・一部の品目では、各種資材の高騰による生産コストの増大と、販売価格の低迷により、経営環境は悪化。
- ・生産者組織の相当部分を支えている高齢農家が、今後リタイヤするに伴い産地が縮小する恐れ。
- ・取引先のニーズに即した多様な農産物の生産と販売額を増やすことが必要。

## 【最近の取り組み】

- ブロッコリーの氷詰め出荷など、取引先のニーズに即したきめ細かな対応により、栽培面積の増加。  
面積 H16：357ha → H20：565ha
- 県オリジナル品種アスパラガス「さぬきのめざめ」の導入と普及センターによる新技術の普及により栽培者の増加。  
栽培者 H16：481名 → H22：531名
- 加工業務用の契約取引の拡大  
レタス H16：5,214t → H19：5,858t



（鮮度の高い氷詰め出荷）



（穂先の締まった「さぬきのめざめ」）

## 【対応方向のイメージ】

- 農作業支援組織の活用による大規模化を進める担い手づくり。
- リタイヤ農家の有する土地・施設の有効活用や高度な技術の継承、協業化による多様な人づくり。
- オリジナル品種や新技術の開発・普及による多様な生産と低コスト化を助長。
- 規格の簡素化と流通の効率化を可能とする加工業務向けの生産者組織の育成と契約取引の強化。



（施設・農地の流動化）



（加工業務に適したレタス品種検討）

# 農作業受委託組織等の活動の充実

- 担い手の規模拡大や経営の多角化を図る上で必要となる労働力を確保・補完するために、農作業支援体制を充実・強化。
- 特に、利用者の掘り起こしと利用者ニーズに応じた受託内容の充実が急務。

## 【現 状】

- ・ 農作業支援を行う組織による、米麦の基幹作業の受委託や野菜等の出荷調整支援など、農作業の受委託活動を実施
- ・ これら組織では、平成21年度から「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用し、品目や作業内容を充実する動き

### 1. 農業機械銀行活動状況 (H20)

[組 織 数] 17組織  
[受託者数] 220名  
[作業面積] 耕起・代掻き 90ha  
田植え 168ha  
稲刈・麦刈 559ha

### 2. 園芸作物の作業支援実施状況 (H20)

[JA組織] 16品目  
[任意組合] 2品目 (カキ、小菊)  
[作業内容] 堆肥・肥料散布、整地・畝立、定植(播種)、トンネル準備、収穫、出荷調整など

### 3. ふるさと雇用再生特別基金事業を活用した新たな作業支援

- ・ イチゴ・花き・ブロッコリーの定植・摘果・育苗 (小豆)
- ・ ブロッコリーの定植・防除、ヘリ防除 (綾坂)
- ・ ブロッコリーの定植 (三豊)
- ・ ブロッコリー・タマネギの定植 (豊南)

## 【課 題】

- ・ 受託者の確保と経費の面から、対象品目や作業内容の拡大は停滞
- ・ 担い手の経営発展に必要な労働力を補完するために、機械銀行組織での受託者の育成・確保や農作業支援センターの体制・作業内容を充実することが急務。

## 【取り組み事例】

[稲刈り支援]



### A 地区機械銀行

登録オペレーターが農作業を実施

- ・ 米麦の主要作業支援
- ・ 農地の草刈作業支援等

[ネギの収穫支援]



### B 地区営農センター

JA職員が農作業を実施

- ・ 青ネギの定植・収穫支援
- ・ レタスの定植・収穫支援等

[ブロッコリーの定植支援]



### C 地区営農センター

(農作業支援センター)  
専任オペレーター等が農作業を実施

- ・ ブロッコリー定植・出荷調整
- ・ ミカンの出荷調整等

## 【対応方向のイメージ】

- 認定農業者等の担い手が規模拡大を図る上で隘路となっている収穫調整作業などの負担を軽減し、経営の改善・発展を図るため、利用者のニーズに応じた受託作業のできる組織へと育成

- 1 農業機械銀行の受託者の確保・養成
- 2 農作業支援センターの体制の整備と作業内容の充実
- 3 年間雇用が可能な受託組織の育成